

本別町議会



報告会

懇談会

令和2年 議会報告書

■ 議 会 報 告

・定数と任期

議員の定数は、地方自治法で人口規模に応じた本町の上限定数は18名でしたが、地方自治法が改正され平成23年8月から上限定数は撤廃されました。

現在、本別町議会の議員定数は12名に定めています。

任期は4年で、平成30年（2018年）8月10日から令和4年（2022年）8月9日となっております。

・議会の権限

町議会では、地方自治法により多くの権限が与えられ、それに沿って議会執行、議員活動を行っています。

権 限	議会に与えられた権限内容（議員個々にはない）
議決権	条例を定める・改める、予算を定める、決算の内容を審査する、重要な契約を結ぶ、その他・法律に定められている事柄を決めます
調査権、検査権	町の仕事が正しく行われているかどうかを調べたり、検査をします
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員などを選びます
意見書提出権	国や北海道へ町民のための意見書を提出します
請願受理権	町の仕事について町民の要望（請願、陳情）を受けます
同意権	町長が任命する副町長、教育委員、農業委員、監査委員、固定資産評価審査委員、公平委員などに同意又は不同意を行います

1) 令和2年1月以降の活動について

本 会 議

全議員が出席し、議会の最終的な意見を決定する最も重要な会議が本会議です。本会議には、3月・6月・9月（10月）・12月の年4回定期的に招集され開かれる『定例会』と、必要に応じて開かれる『臨時会』があります。

① 定例会

令和2年 第1回定例会 / 3月3日、10日、11日、12日、19日

- 一般質問 2名の議員から2問の質問がありました。

議員名	質問項目
阿保静夫	新型コロナウイルス、今後の経済対策を
梅村智秀	本気で取り組んでいますか？愛のかけ橋ライトアップ

※コロナ感染症対策として質問時間の短縮含めて個々の判断とし、一般質問を行わない議員もおりました。また、併せて傍聴の自粛もお願いしています。

- 意見書 公立・公的病院の「再編、統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書 (賛成10、反対1) 《可決》
- 決議 アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議 (全会一致) 《可決》
- 条例改正 職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正
*有害鳥獣の殺処分(職員対応)業務1日につき500円の手当を支給するもの。
(賛成10、反対1) 《可決》

令和2年 第2回定例会 / 6月9日、16日、17日、18日

- 一般質問 8名の議員から14問の質問がありました。

議員名	質問項目
柏崎秀幸	1 新型コロナウイルス感染拡大に対する本町の取り組みについて
方川一郎	1 コロナ禍における災害時避難所の対応について
大住啓一	1 税の不納欠損者を対象とした町税収納調査について
	2 町道に係る車両物損事故に関して弁護士が対応、考えは
	3 「スーパーシティ構想」に対する考えは

阿保静夫	1	新生児にも定額給付金の給付を
	2	「傷病手当金」を個人事業者にも拡大を
水谷令子	1	学童保育のあり方
石山憲司	1	自治会との連携について
梅村智秀	1	町長等の給料見直ししませんか、報酬等審議会開催を
	2	ほんべつの未来を担う児童・生徒の学びの環境整備を
	3	選挙公報を発行し更なる町民参画促進と町政の向上を
藤田直美	1	新生児聴覚検査と各種予防接種について
	2	学校再開後の環境整備とスケジュールなどについて

・意見書 ① 地方財政の充実・強化を求める意見書 全会一致《可決》

② 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化
を求める意見書 全会一致《可決》

・議員発議 議員報酬の減額支給に関する条例の一部改正

*令和2年7月から議員報酬を40%削減する議員提案の条例改正です。
(賛成0、反対10) *欠席者1人《否決》

令和2年 第3回定例会

／9月8日、16日、17日、18日

・一般質問 6名の議員から9問の質問がありました。

議員名	質問項目
大住啓一	1 令和3年度予算編成に向けた行政改革の進め方は
梅村智秀	1 改善せよ、不適切な経理処理で事故隠蔽
	2 真冬に流水で15秒？学校に手洗い用給湯器の配置を
	3 消防署員が活躍する消防署の環境整備は急務
柏崎秀行	1 コロナウイルス感染症を踏まえた本町の今後の対策について

水谷令子	1	インフルエンザ予防接種の対応について
石山憲司	1	防犯カメラの設置について
阿保静夫	1	収束の見えないコロナ感染症、更なる独自対策を
	2	鳥獣害対策の推進、充実を

- 意見書 ① 種苗法の改定に関する意見書 (賛成 10、反対 1) 《可決》
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化
に対し地方税財源の確保を求める意見書 全会一致 《可決》
- ③ 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
全会一致 《可決》

令和2年 第4回定例会

／12月1日、8日、11日

- 一般質問 7名の議員から 12 問の質問がありました。

議員名	質問項目	
大住啓一	1	農林業の振興について
	2	コロナ禍の下、行政の最高責任者としての自覚は
柏崎秀行	1	コロナ禍における各種イベントの開催について
	2	消防庁舎の移転新築について
篠原義彦	1	今年の出来秋と今後に向けて
阿保静夫	1	ICT活用で3密回避、家庭学習の充実を
	2	人口減少対策に福祉の充実とテレワークの取り組みを
石山憲司	1	新型コロナウイルス感染症に対する町の独自対策について
藤田直美	1	ウィズコロナで新たな生活様式への対応を
	2	フレイル対策で生活機能の維持向上を

梅村智秀	1	本別町内に於ける発熱外来・PCR検査の実態は
	2	現状なら災害時に混乱は必至、防災備蓄の見直しを

・意見書 ①インターネットによる誹謗中傷を防止する対策を求める意見書
《全会一致・可決》

②核兵器禁止条約の批准を求める意見書
(賛成 10、反対 1) 《可決》

② 臨時会

令和2年 第1回臨時会 / 1月31日

寄付金（ふるさと納税）に係る補正予算他

令和2年 第2回臨時会 / 4月27日

・議員発議 新型コロナウイルスを町民とともに乗り越えるための議員報酬及び期末手当の減額（20%削減）支給条例の制定
(賛成 1、反対 10) 《否決》

令和2年 第3回臨時会 / 5月15日

・議員発議 ①議員報酬の減額支給に関する条例制定（令和2年6/1から令和3年3/31まで5%削減）

(賛成 10、反対 1) 《可決》

②選挙公報発行条例制定（町長、町議選挙における選挙公報の発行）

(賛成 1、反対 10) 《否決》

・条例制定（町提案） 特別職の給料の減額支給に関する条例制定（令和2年6/1から令和3年3/31まで5%削減）

(賛成 10、反対 1) 《可決》

令和2年 第4回臨時会 / 7月21日

・コロナ対策補正予算

・懲罰特別委員長報告

令和2年 第5回臨時会 / 8月7日

- ・ 常任委員会等の改選
- ・ 業務上横領事件に係わる訴えの提起

令和2年 第6回臨時会 / 10月9日

- ・ コロナ対策補正予算

令和2年 第7回臨時会 / 11月24日

- ・ 条例改正・議員発議 人事院給与勧告による職員の給与（期末手当△0.05カ月）の引き下げと同様に、特別職も引き下げる条例改正の提案及び議員も同様に引き下げる議員発議の提出
(全て、賛成 10、反対 1) 《可決》

委員会

議会が、限られた期間で多くの議案などを審議するには、本会議だけでは十分でないため、本会議の議決前に専門的に詳しく事前審査したり、調査・研究を行う委員会を設置しています。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 議会運営委員会 | ② 総務常任委員会 |
| ③ 産業厚生常任委員会 | ④ 広報広聴常任委員会 |

① 議会運営委員会 年間9回開催

- ・ 議会の運営に関する事項、議会活性化項目の検討、町民懇談会でいただいた意見等の協議などを行います。

② 総務常任委員会 年間5回開催

- ・ 町の財政、住民生活、教育等に関する案件を審査・調査します。

③ 産業厚生常任委員会 年間5回開催

- ・農業、商工業、道路、福祉等に関する案件を審査・調査します。

④ 広報広聴常任委員会 年間15回開催

- ・議会だよりを平成9年より毎年4回発行しています。

特 別 委 員 会

上記委員会とは別に、臨時的なもの、重要な案件などを特別に審査・調査・研究するために設置されます。

令和2年中は「予算審査特別委員会」「決算審査特別委員会」「懲罰特別委員会」「第7次総合計画審査特別委員会」を設置しました。また、令和元年に設置した「国保病院の運営に関する調査特別委員会」は継続調査を行っています。

⑤ 令和2年度各会計予算審査特別委員会 /3月16日、17日、18日

- ・令和2年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の予算(案)は、総額117億240万円で原案どおり可決しました。

- * 一般会計予算に対する修正案が提出されました。(賛成1、反対9)《否決》
町提案の予算案(原案) (賛成9、反対1)《原案可決》
- * 病院事業会計予算 (賛成9、反対1)《原案可決》

⑥ 令和1年度各会計決算審査特別委員会 /9月29日、30日、10月1日

- ・令和2年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の決算、総額121億3,995万7千円の決算を認定しました。

⑦ 懲罰特別委員会 /7月3日

- ・議員2人に対する懲罰特別委員会が設置されましたが、結果は処分の対象とはなりませんでした。

⑧ 第7次本別町総合計画審査特別委員会 /12月9日

第7次総合計画は令和3年度から令和12年度までの10年間で、町の将来像実現のために掲げた基本目標達成を目指し、基本計画と実施計画を定めるものです。第4回定例会（12月）で特別委員会を設置し、計画について審議しました。

⑨ 本別町国保病院の運営に関する調査特別委員会

（令和2年計10回開催）/1月31日、2月18日、3月3日、3月23日、4月20日、5月25日、6月26日、8月25日、9月24日（町民意見交換会）、11月11日

議長を除く委員11人で地域にとって必要な町国保病院の健全な経営に向け、調査しています。

議員協議会

議会の行事、運営の全体的活動について協議する場です。令和2年は20回開催しました。主な協議内容は次の通りです。

（回）／開催日	主な協議事項
（1） 1月31日	民事訴訟と収納調査について。町内温泉施設の一時縮小について 他
（2） 2月27日	コロナウイルス感染症対応について 他
（3） 3月 3日	十勝定住自立圏共生ビジョンについて 他
（6） 4月 3日	議会報告、町民懇談会について
（7） 4月20日	コロナウイルス感染症対策緊急支援事業について 他
（9） 5月11日	議員報酬の減額支給に関する条例の制定について 他
（11） 7月20日	コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について 他
（12） 8月25日	町長・議会議員選挙制度について 他
（16） 10月9日	第7次本別町総合計画の素案について 他
（17） 10月16日	コロナウイルス感染症対策に関わる各議員からの要望について 他
（18） 11月16日	議会議員政治倫理要綱の一部改正について 他

*新型コロナウイルス感染症対策については このほかにも4回の協議を行いました。

2) 一般会計予算における議会費予算

令和3年度 議会費予算

一般会計総額 6,770,831千円のうち78,733千円

(単位 千円)

予 算 額	区 分		説 明
	節	金 額	
78,733	1. 報 酬	31,044	議員報酬(12人) 会計年度任用職員(1人)
内訳			
議員報酬等	2. 給 料	11,349	一般職給(3人)
48,992			
会計年度任用職	3. 職員手当等	18,360	議員手当 10,160 職員諸手当 7,850 会計年度任用職 350
員(パート)			
2,018			
職員人件費	4. 共済費	13,132	共済組合等納付金
22,875			議員 9,456 一般職 3,676
議会事業費			
4,848			
	8. 旅 費	1,213	費用弁償 1,031 普通旅費 182
	9. 交際費	200	議長交際費
	10. 需用費	1,858	消耗品費 465 食糧費 70 印刷製本費 1,323
	11. 役務費	259	通信運搬費 168 広告料 17 手数料 74
	12. 委託料	693	会議録調製業務委託
	13. 使用料及び賃借料	214	バス借上料
	18. 負担金補助及び交付金	411	負担金(十勝町村議長会)、研修等

3) 議員報酬、費用弁償

(1) 議員報酬及び特別職給与

区 分	月 額 (円)	適用年月日
議長	292,000	平成17年4月1日
副議長	230,000	//
常任委員長	204,000	//
議員	185,000	//
議運委員長	204,000	//
町長	747,000	平成17年4月1日
副町長	616,000	//
教育長	562,000	//
監査委員(識見)	98,000	平成17年4月1日
監査委員(議選)	52,000	//

(2) 議会議員の期末手当 支給率の推移

適用年月日	6月	12月	合 計
平成3年12月1日	250/100	295/100	545/100
)			
平成26年12月1日	190/100	220/100	410/100
平成27年12月1日	202.5/100	217.5/100	420/100
平成31年 4月1日	210/100	210/100	420/100
令和 2年 4月1日	207.5/100	207.5/100	415/100

(3) 議会議員の期末手当加算 (平成14年12月1日から凍結)

第5条第2項 期末手当の額は、議員報酬の月額及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に100分の210を乗じた額とする。

附 則 4 当分の間、第5条第2項中「及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額」の規定については適用しない。

(4) 議員の費用弁償（平成17年4月1日適用）

（単位：円）

区分	車賃	日 当		宿 泊 料			食卓料	夏期 割増料
		甲地方	乙地方	甲地方	乙地方	町内		
金額	1 kmにつき 30 円 道内市 1,200 円 道外 2,400 円	2,200	2,200	12,500	9,800	6,000	2,200	500

用語解説

甲・乙地方とは・・・ 東京都、政令指定都市（札幌市を除く）をいい、乙地方とは、その他の地域をいいます。

食卓料とは・・・ 船賃または航空賃の中に、食事料が含まれていない場合は別に食事代を必要とするので、その費用に充てるため食事料を支給するものです。

夏期割増料とは・・・ 5月1日から10月31日までの期間で宿泊をした場合、宿泊料に500円を加算するものです。

4) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧

○本別町議会及び本別町（特別職）は令和2年6月から令和3年3月までの間、報酬を5%独自削減しております。

人口 区分	町村名	議員定数(人)		議員報酬				報酬		町村長(月額)	順位	
		人口R3年 3月末現在	旧 上限数	現定数	月額報酬	順位	期未手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額			順位
A	陸別町	2,291	14	8	175,000円	15	4.50カ月	- %	2,887,500円	14	680,000円	18
	豊頃町	3,084	14	9	185,000円	9	4.50カ月	15 %	3,080,250円	9	720,000円	11
	更別村	3,155	14	8	162,000円	18	4.50カ月	- %	2,673,000円	18	690,000円	16
	中札内村	3,919	14	8	169,000円	16	4.50カ月	15 %	2,813,850円	16	682,000円	17
	浦幌町	4,501	14	11	212,000円	2	4.50カ月	- %	3,498,000円	2	700,000円	14
	上士幌町	4,969	14	11	165,000円	17	4.50カ月	15 %	2,747,250円	17	740,000円	6
B	鹿追町	5,215	18	11	194,750円	6	4.50カ月	- %	3,213,375円	5	712,500円	12
	大樹町	5,398	18	12	185,000円	9	4.50カ月	15 %	3,080,250円	9	725,000円	10
	新得町	5,713	18	12	188,000円	7	4.50カ月	15 %	3,130,200円	7	766,000円	4
	士幌町	5,992	18	12	195,000円	5	4.45カ月	- %	3,207,750円	6	750,000円	5
	池田町	6,379	18	12	185,000円	9	4.50カ月	- %	3,052,500円	11	732,000円	9
	広尾町	6,421	18	13	185,000円	9	4.40カ月	- %	3,034,000円	12	740,000円	6
	足寄町	6,551	18	13	188,000円	7	4.45カ月	- %	3,092,600円	8	740,000円	6
	本別町	6,563	18	12	175,750円	14	4.20カ月	- %	2,865,650円	15	709,650円	13
	清水町	9,252	18	13	183,000円	13	4.50カ月	- %	3,019,500円	13	700,000円	14
	芽室町	18,268	22	16	204,000円	4	4.10カ月	- %	3,284,400円	4	772,000円	3
E	幕別町	26,382	26	19	212,000円	2	4.50カ月	- %	3,498,000円	2	830,000円	2
	音更町	43,831	26	20	281,000円	1	4.50カ月	- %	4,636,500円	1	859,000円	1

※人口は各町村ホームページ（豊頃町、更別村は2月末）から、その他の項目は町村議会実態調査集計表（令和2年7月現在）を使用しています。

区分	人口R3年 3月末現在	議員定数(人)		議員報酬(議員一人当たりの報酬)				町村長(月額)
		旧 上限数	現 定数	月額報酬	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	
十勝管内平均	9,327	17.8	12.2	191,361 円	18町村 4.45	5町 15%	3,156,365 円	736,008 円
人口区分 B 十勝9町平均	6,387	18.0	12.2	186,611 円	9町村 4.44	2町 15%	3,077,314 円	730,572 円
人口区分 B 全道37町平均	-	18.0	11.8	185,770 円	37町村 4.33	14町村 15.00%	- 円	757,928 円
全道 144町村平均	-	17.0	10.9	181,086 円	- 4.42	66町村 14.36%	- 円	728,788 円

■全国926町村の平均報酬月額「213,902円」で、北海道(町村平均額181,086円)は、47都道府県中44位です。

※人口は各町村のホームページの公開情報を利用しています。

※人口区分

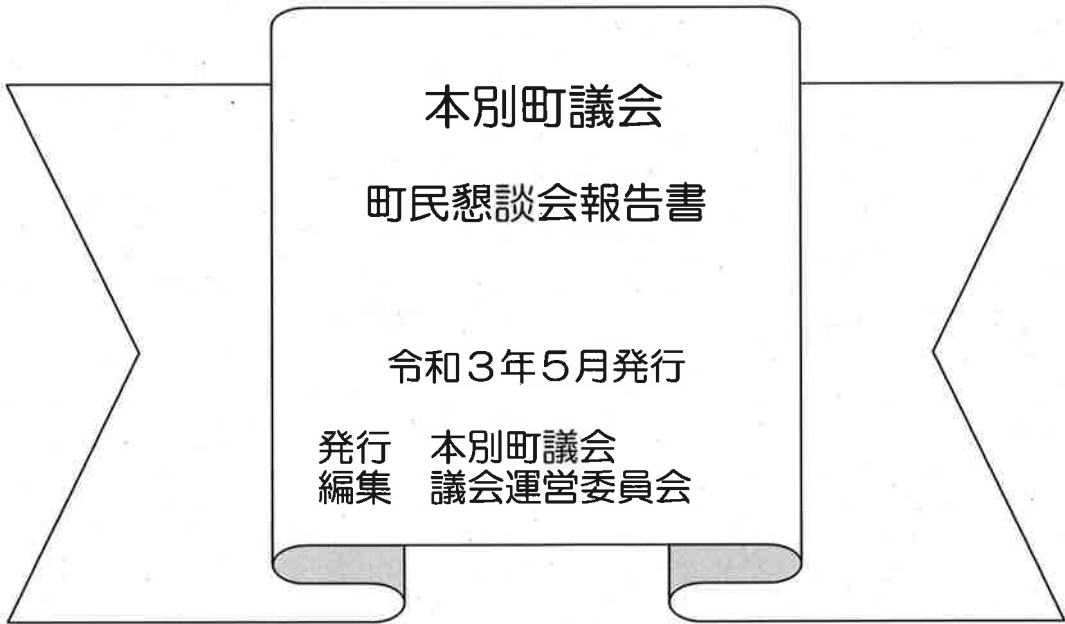
令和2年7月1日現在住民基本台帳に基づき、下記のとおり区分されます。

区分	住民基本台帳人口
A	~ 4,999人
B	5,000人 9,999人
C	10,000人 14,999人
D	15,000人 19,999人
E	20,000人

5) 本別町議会改革・活性化の取り組み

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
① 議会の運営	議会基本条例、議会運営基準、会議規則等の検証	・政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。	30年度～
	反問権の導入	・議員の質問に対して、論点・争点を明確にするため導入しました。	28年度～
	自由討議の推進	・審議における議員間の自由な討議を実施します。当面は、委員会、議員協議会で取り組んでいきます。	28年度～
	一般質問一問一答細目方式の推進	・一般質問の一問一答方式について、わかりやすい質問・答弁となるよう細目選択制を推進します。	R1年度～
② 町民に開かれた議会	議会モニター制度の検討	・「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要性が生じた時に導入します。	随時検討
	議員の条例委員に係る報酬等の取り扱いについて	・議会役職付け（功労者選考諮問委員会、都市計画審査委員など）条例委員の会議出席時に支給される報酬等について、その取扱いを検討します。	R1年度～
	積極的な情報開示方策の確立	・議会広報の発行（平成9年）は、読まれる広報紙への努力をします。	実施中
		・各種会議におけるインターネット配信の実施に向けて検討します。	R3年度～
		・議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。	28年度～
		・付託案件など、委員会における賛否の宣言を進めます。	28年度～ 29年度
	「議長との対話室」の活発化	・「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。	12年度～ (実施中)
町民への出前報告会の実施	・町民の関心の高い重要案件に対する報告会を行います。また、要望があれば積極的に出前報告会（委員会）を行います。	24年度～ (実施中)	
ナイター議会の開催と傍聴者へのアンケートの実施	・ナイター議会を開催し（平成12年から）多くの傍聴者に傍聴いただいております。引き続き開催をします。	12年度～ (実施中)	

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
② 町民に開かれた議会	町民議会（仮称）の開催について	・模擬議会、女性議会などを開催し、議会について理解してもらうため、積極的に各団体へ働きかけます。その他、議場の開放を進めます。	25年度 26年度 （実施）
	町民懇談会の開催	・議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。	22年度～ （実施中）
	各種団体とのミニ懇談会の開催	・小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。	26年度～ （実施中）
	議員の主な活動の公開	・議会報告会において、議員の活動状況を公開します。	27年度～ （実施中）
③ 議員活動の向上と倫理	議員力の向上	・議員個々の政策形成及び立案能力の向上を図ります。	22年度～
		・常任委員会行政視察後の議員協議会での報告。	27年度～ （実施中）
		・議員研修会の開催。	31年度～
	重要事業等の検証	・重要な政策、事業の検証を必要に応じて行います。	30年度～
	議員の政治倫理	・倫理性を常に自覚し行動します。	30年度～



本別町議会
町民懇談会報告書

令和3年5月発行

発行 本別町議会
編集 議会運営委員会